

校長室だより第 15 号（令和 7 年 6 月 27 日）

昨日（6 月 26 日）は、学習参観に来ていただきありがとうございました。梅雨空でしたが、雨が降らずによかったです。学んでいるお子さんの様子はいかがでしたか？

また、引き続き行われた引き渡し訓練への参加もありがとうございました。引き渡された後、家までの道をお子さんと会話をしながら歩くのもなかなか良いものだと思います。

実際に災害が起こった場合は、今回のように各教室で引き渡したり、校庭や体育館で引き渡したりと状況に応じて変わります。少なくとも、保護者の皆さんがほぼ全員集まった時に引き渡すことはないと考えます。

子どもが学校に来ている時に何らかの災害（震度 5 以上の地震や台風、暴風警報発令など）が起こった場合、通常の下校はせずに引き渡しとなります。すぐに学校から（または、教育委員会から）、「災害発生。〇時より引き渡しを行います。」という、『すぐーる』が配信されることでしょう。引き渡しということは、保護者（引き渡しカードに書かれた人物）が迎えに来るまで、子どもたちは学校で預かることになります。子どもルームにも行くことができませんし、子どもだけで下校させるわけにもいきません。

※引き渡しカードに書かれた人物以外には引き渡せません。子どもたちの安全を第一に考えた処置であることをご理解ください。

災害時には、公共交通機関が止まったり、道路が大渋滞となったりと思うように帰宅できない状況となるでしょう。前任校の話になりますが、熱帯低気圧が台風に変わったために引き渡しとなりました。最後の子どもを引き渡したのは、21 時ころだったと記憶しています。これが地震であれば、もっと遅くなったことでしょう。

お子さんが学校にいるときの災害ならば、教師の主導で引き渡しを行うことができます。では、放課後に大きな地震が起こったとしたらどうでしょうか。ぜひ、ご家族でその場合どうするかを話し合っておくとよいと思います。携帯電話（スマホ）が使えなくことも想定した方がよいでしょう。備えあれば憂いなし。訓練へのご協力ありがとうございました。